

## 南奈良総合医療センター

10月1日から紹介状のない初診の場合、  
初診負担額が5,000円に変更となります。

※詳しくは、広報五條9月号で案内予定です。

☎ 南奈良総合医療センター医事課 ☎ 0747-54-5000

## 自己負担限度額を超えた分を支給

# 高額な医療費を支援します

同じ月内に五條市国民健康保険被保険者証を使用して医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給します。対象者には受診月から約3か月後に案内通知を送付しますので、通知内容を確認し、申請してください。※案内が届かない場合でも支給できることがあります。

詳しくは問い合わせください。

☎ 保険課給付係(内線267、367)

### 【8月(5月受診分)から申請方法が変わります】

- ▼領収書の添付が一部省略できます。  
※5月受診分より以前の受診分は、申請にすべての領収書が必要です。
- ▼8月通知(5月受診分)から封書で通知します。
- ▼申請書を同封しますので、郵送で申請してください。  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、窓口の混雑緩和に協力をお願いします。

## 対象者には受診券を郵送しています

# 特定健診を受診しましょう

新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた特定健診の受診を開始します。受診には事前予約が必要です。対象者には受診券を郵送しましたので、案内文書で受診方法などをご確認ください。

病気の早期発見・予防のために積極的に受診しましょう。



### ◆集団検診で受診する場合

実施日程	
11月4日(水)	12月20日(日)
12月4日(金)	1月20日(水)
12月16日(水)	1月28日(木)

- 時 上表のとおり
- 所 カルム五條
- ¥ 年齢により費用が異なります。詳しくは郵送した案内で確認ください。
- 他 西吉野・大塔地区での集団検診が中止になりました。代替措置として、12月16日は大塔地区から、1月20日は西吉野地区から送迎バスを運行予定です。詳しくは決まり次第お知らせします。
- 申 問 保険課給付係(内線267、367)

### ◆医療機関で受診する場合

- 時 2021年2月28日(日)まで  
※受診券には1月31日と記載していますが、期間を延長しています。
- 所 指定医療機関  
※詳しくは郵送した案内で確認ください。
- ¥ 年齢により費用が異なります。詳しくは郵送した案内で確認ください。
- 方 受診を希望する医療機関へ電話で予約してください。
- 他 五條病院の特定健診のおしらせは、18ページに掲載しています。
- 問 保険課給付係(内線267、367)

## 認知症になっても安心して暮らせるために

# あんしん見守り・SOS ネットワーク

認知症の不安がある高齢者を見守り・支えるため、「あんしん見守り・SOS ネットワーク」を展開しています。これは、関係機関や協力団体、地域住民と連携して、日頃から高齢者を見守り、もし行方不明になった場合は速やかに発見(探索)・保護し、その後の生活も支援していく取組です。



見守りあんしんシールの見本  
(たて2.4cm、よこ5cm)

### ◆見守りあんしんシールを配付中

認知症等で行方不明となるおそれのある人の衣服や持ち物等に事前に貼っておく、見守りあんしんシールを無料で配付しています。行方不明になった場合、発見者がシールに印字されたQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、家族(介護者)へメールが自動送信されます。その後、伝言板を介して連絡をとることで、素早い保護が可能となります。シールは無料で配付していますが、利用には事前登録が必要です。まずは気軽に問い合わせください。

### ◆シールを貼っている人を見かけたら...

- シールを貼っている人が道に迷ったり、不安そうにしていたら、正面からやさしく声をかけ、QRコードを読み取るか、事務局まで連絡してください。
- ◆協力団体を募集しています  
協力団体の皆さんには、次のようなことをお願いしています。
- ▼高齢者の異変などに気づいた際、事務局へ連絡する
- ▼認知症の人が行方不明になった際、早期発見のために可能な範囲で協力する

### 連絡・問合せはこちら

- ☎ 五條市あんしん見守り・SOS ネットワーク事務局
- ▼介護福祉課長寿係(内線249)
- ▼地域包括支援センター(内線309)
- ▼西吉野・大塔在宅介護支援センター
- ☎ 33-0062



協力団体にはこのステッカーを配付します

## 生活自立相談窓口(社会福祉課内)

☎ 22-5137  
(平日8時30分~17時15分)

「働きたいけど働けない」「生活に困っている」など、生活全般での困りごとは、一人で悩まずに相談してください。専門機関と連携し、解決に向けた支援を行います。

